

## [中央公民館展示案内]

1階町民ラウンジで  
展示しています。

《書道コーナー》

【期間】4月1日から

5月31日まで

奥山 玉舟さん(荒砥)

堀内 華芳さん(荒砥)

書・堀内華芳



《～夢の桜街道～写真と灯りの展示会》

【期間】4月15日から4月29日まで

**町民ラウンジに、作品を飾ってみませんか**

絵画・写真・書道など創作活動の発表の場として、  
また情報発信の場としてご利用ください！

【申込】教育委員会生涯学習・文化振興係

☎85-6146

5月

デマンドタクシー  
運行・予約受付カレンダー



日	月	火	水	木	金	土
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑
㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘
㉙	㉚	㉛				

●予約受付日 日曜～金曜日(丸印の日)

※利用の際は、前日までご予約ください。ただし、  
当日午後1時以降の便を利用する場合は、当日  
午前9～11時まで予約すれば利用可能です。

●受付時間 午前9時～午後5時

デマンドタクシー予約センター ☎85-0365

## 3月の「町長交際費」と「町長の主な動静」

問 総務課総務係 ☎85-6120

### ●町長交際費

支出日	区分	支出額	内 容
3月22日	御祝	5,000円	株式会社加茂川 祈祷式
3月25日	贈答品	3,000円	重要事業要望

支出額	区分	支出額	内 容
3月29日	香典	10,000円	職員親族弔慰金
	計	18,000円	

### ●主な動静

月 日	行 事 名
3月8日	第2回白鷹町議会定例会(初日・本会議)
	議会運営委員会
3月9日	第2回白鷹町議会定例会(2日目・本会議)
	予算特別委員会
3月10日	総務厚生常任委員会
3月11日	産業建設常任委員会
3月14日	感染症対策本部会議
	予算特別委員会
	予算特別委員会
3月15日	議会運営委員会
	全員協議会
3月17日	災害対策本部会議
	議会運営委員会
	第2回白鷹町議会定例会(10日目・本会議)

月 日	行 事 名
	災害対策本部会議
3月22日	感染症対策本部会議
	白鷹町空家等対策協議会
3月23日	区長会連合会総会
3月24日	株式会社加茂川 祈祷式
3月25日	つなぐ棚田遺産認定式(WEB)
	災害対策本部会議
3月28日	豪雪対策本部会議
	白鷹町環境審議会
3月29日	西置賜行政組合管理者会
	西置賜行政組合3月議会
3月31日	地域おこし協力隊退任式
	退職者辞令交付式

## 春の地域安全運動

【期間】4月中旬から5月上旬

### 運動の重点

- ①住宅を対象とした侵入犯罪の防止
- ②特殊詐欺・悪質商法等の被害防止
- ③自転車・オートバイなど乗り物盗の防止
- ④子ども・女性を対象とした各種犯罪の防止
- ⑤少年非行の防止

春の開花期には、解放的な気分になるとともに、行楽シーズンや入学時期を迎えて、少年非行や空き巣などの侵入犯罪の被害が懸念されるほか、特殊詐欺や児童生徒に対する声かけ事案も依然として後を絶たない状況にあることから、防犯意識の高揚を図り、各種犯罪の防止に努めましょう。

## 地域ぐるみで

登下校の子ども達を守りましょう！

■白鷹町防犯協会は、各地区コミュニティセンターの車を防犯パトロール車に登録して、青色回転灯を点灯した「コミセン青パト」で、下校時間帯に防犯パトロールを行ない、子どもたちの安全を見守っています。



■「ながら見守り」をしませんか？  
散歩や買い物、ウォーキング、庭の手入れや清掃、畑仕事等をしながら、防犯の視点を持って見守りを行う活動です。

登下校中の子どもたちにあいさつをしたりして、子ども達の見守りを行いましょう。

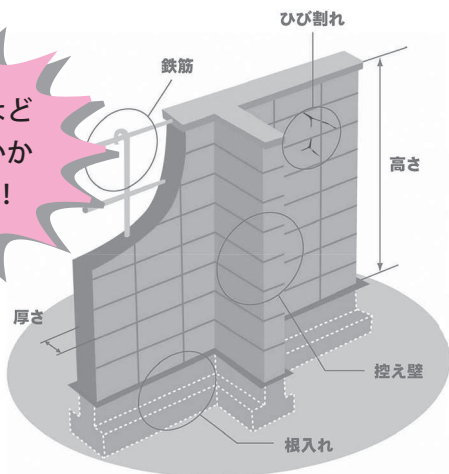
町民課暮らし環境係 ☎ 85-6131 / 長井警察署 ☎ 84-0110 / 白鷹西駐在所 ☎ 85-2029 / 白鷹東駐在所 ☎ 85-2046

## ブロック塀などの安全点検をお願いします！

地震で倒壊したブロック塀は道路をふさぎ、被災者の避難や救助活動を妨げるだけでなく、時には人命を脅かす凶器となる可能性があります。

たかがブロック塀などと安易に考えることなく、右記の点検表を参考に『安全点検』を行ってください。

傾き・ひび割れなど危険な箇所がないかご確認ください！



### 《点検表》

- 塀は高すぎているか。
    - ・塀の高さは地盤から 2.2m 以下か。
  - 塀の厚さは十分なか。
    - ・塀の厚さは 10cm 以上か。(塀の高さが 2m 超 2.2m 以下の場合は 15cm 以上)
  - 控え壁があるか。(塀の高さが 1.2m 超の場合)
    - ・塀の長さが 3.4m 以下ごとに、塀の高さの 1 / 5 以上突出した控え壁があるか。
  - 基礎があるか。
    - ・コンクリートの基礎があるか。
  - 塀は健全か。
    - ・塀に傾き、ひび割れがないか。
- 《専門家に相談しましょう！》
- 塀に鉄筋が入っているか。
    - ・塀の中に直径 9mm 以上の鉄筋が、縦横とも 80cm 間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。
    - ・基礎の根入れ深さは 30cm 以上か。(塀の高さが 1.2 m 超の場合)

安全点検の結果、危険性が確認された場合には、下記問い合わせ先までお知らせください。補助制度をご案内します。

【問い合わせ】建設課都市・住宅係 ☎ 87-0784